**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山形県南陽市池黒一二二六番地、最後の住所山形県南陽市椚塚九一四番地の三　被相続人　亡　丸森　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

山形県南陽市長岡五五一番地の八　相続財産管理人　竹田　学

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍茨城県つくば市安食一二二九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山中　豊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階　相続財産管理人　弁護士　秋山　環

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍栃木県栃木市藤岡町蛭沼一五九七番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　稲葉　康男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

栃木県小山市駅東通り三丁目三三番地一一　弁護士法人おやま法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岩間　光朗

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉県船橋市金杉町三七番・七七八番地、最後の住所千葉県船橋市金杉三丁目一番五号　被相続人　亡　湯淺　定吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

事務所千葉市中央区中央四―一〇―八光建ボイス五〇五　田中一誠法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田中　一誠

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉市花見川区宮野木台一丁目二四番、最後の住所千葉市花見川区宮野木台一丁目二四番一五号ナイスアーバン稲毛三〇五　被相続人　亡　伊地知康浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス　相続財産管理人　弁護士　濟木　昭宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都江戸川区一之江三丁目一二番地、最後の住所東京都江戸川区一之江三丁目二七番一一号　被相続人　亡　米澤　重和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

事務所東京都中央区銀座一丁目一〇番三号　銀座ＤＴビル四階　相続財産管理人　弁護士　千葉　道則

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都江戸川区本一色三丁目二七番、最後の住所東京都江戸川区本一色三丁目二七番一四号　被相続人　亡　増渕　正行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

事務所東京都中央区八重洲二丁目一一番七号ます美ビル七階青木孝法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西村　浩一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都八王子市東浅川町五四六番地一九、最後の住所東京都八王子市東浅川町五四六番地一九　八王子サニーハイツ九〇六号　被相続人　亡　長島　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所　相続財産管理人　弁護士　堀　麦枝

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都台東区浅草三丁目一五一番地、最後の住所東京都台東区浅草二丁目三二番一〇―八〇一号　被相続人　亡　井坪　こう

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

事務所東京都港区東新橋一―一―二一今朝ビル九階　相続財産管理人　田村　香代

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都港区南青山四丁目三三番地、最後の住所東京都港区南青山四丁目一七番一九号　被相続人　亡　矢崎　等

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　名古屋聡介

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都世田谷区北沢五丁目七五三番地、最後の住所東京都八王子市丸山町三二番地六　被相続人　亡　中田阿門子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

東京都日野市高幡一〇〇八―六新扇屋ビル三〇二　相続財産管理人　弁護士　谷口　朋子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神奈川県相模原市南区相模台二丁目三三番、最後の住所神奈川県相模原市南区東林間二丁目二一番九号　被相続人　亡　今泉　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二日

横浜市中区相生町一丁目一五番地第二東商ビル四階　相続財産管理人　弁護士　濱田　崇

## 第40期決算公告

平成24年3月16日　札幌市白石区平和通二丁目北2番15号

**株式会社エネサンス札幌**

代表取締役社長　中村　裕一

**貸借対照表の要旨**　（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 379,787 | 流動負債 | 914,684 |
| 固定資産 | 1,186,909 | 固定負債 | 91,672 |
| | | 退職給付引当金 | 22,751 |
| | | 役員退職慰労引当金 | 3,269 |
| | | その他 | 65,651 |
| | | 株主資本 | 560,339 |
| | | 資本金 | 23,000 |
| | | 資本剰余金 | 16,000 |
| | | 資本準備金 | 16,000 |
| | | 利益剰余金 | 521,339 |
| | | 利益準備金 | 6,910 |
| | | その他利益剰余金 | 514,429 |
| | | （うち当期純利益） | (123,550) |
| 資産合計 | 1,566,696 | 負債・純資産合計 | 1,566,696 |